

■ 第5次総合計画基本構想について

計画期間 平成29年度（2017年度）～令和8年度（2026年度）

◇ 基本構想について

大町市は、西部に鹿島槍ヶ岳、爺ヶ岳など3,000m級の北アルプスの雄大な山々が連なり、東部には四季折々の変化に富んだ美しく豊かな自然に囲まれた、昔ながらの里山の風景を残す農山村が存在しています。また、北アルプスを源とする高瀬川、鹿島川等の清冽な流れや青木湖、中綱湖、木崎湖の仁科三湖の豊かな水とともに、黒部ダム・立山黒部アルペンルートや国営アルプスあづみの公園、温泉、博物館などの豊富な観光資源に恵まれています。

こうした貴重な地域資源を有効活用し、共生しながら、100年先の未来へ伝えていくため、市民参加と協働の理念のもと、市民と行政が力を合わせて、活力と魅力あふれる地域づくりを進めてきました。

本格的な人口減少社会の到来を迎え、これまでの取り組みを継承しつつ、にぎわいのあるまち、健康で安心して暮らせるまち、自然を守り快適に生活できるまち、市民の参画と協働でつくるまちを創るためには、これらのまちづくりを担う「ひと」に重点を置くことが必要です。

まちづくりの原点は「ひとづくり」との認識のもと、長い歴史に培われた文化や郷土に誇りを持ち、心から地域を愛するひとを育てることを基本として、産業をはじめ、教育、福祉、環境など様々な分野で活躍し、大町市の発展を支えるひとを育みます。

地域におけるひとづくりでは、地域社会の活動やまちづくりに積極的に参画する意識を育み、行政との協働のパートナーとして、ともに大町市の発展を支えるひとを育みます。

【基本理念】

郷土や文化に誇りを持ち 心から地域を愛するひとを育てる

【将来像】

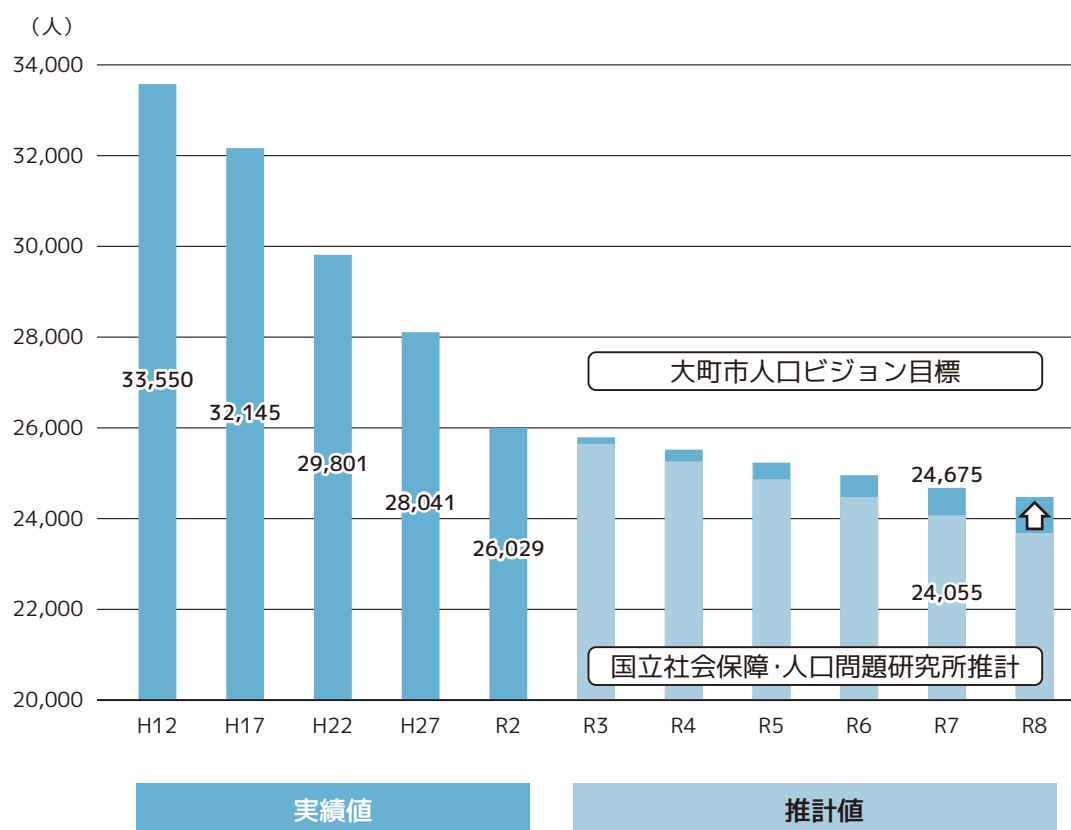
未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち

◆ 人口の推移と将来人口について

国立社会保障・人口問題研究所によると、市の将来人口は、令和2年（2020年）に26,042人、後期基本計画の最終年にあたる5年後の令和8年（2026年）には、23,600人程度になると推計されています。

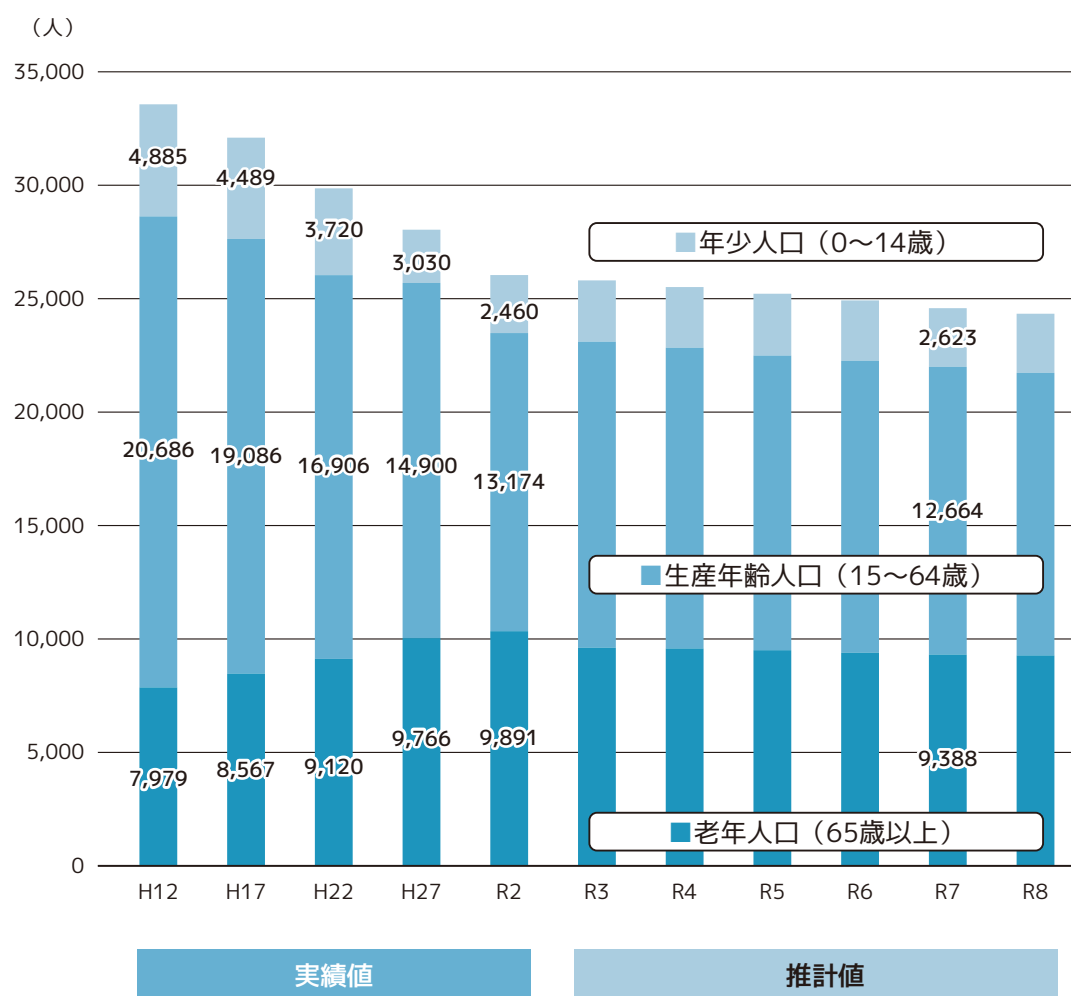
市では、大町市人口ビジョンとまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）の策定により、地域経済の活性化による働く場の確保、地域の魅力を活かした新しいひとの流れの増加や、移住定住の促進、結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して暮らせる地域づくりの視点から積極的に施策を進めることにより、令和8年の人口を国の推計と比較して約400人増の24,000人以上を維持するための取り組みを進めます。

将来人口の推計



※出典 H12～R2：総務省統計局「国勢調査」
R3～R8：国立社会保障・人口問題研究所
「日本の地域別将来推計人口」（平成30（2018）年推計）
R3～R8：大町市人口ビジョン（平成27年）「人口の将来展望」

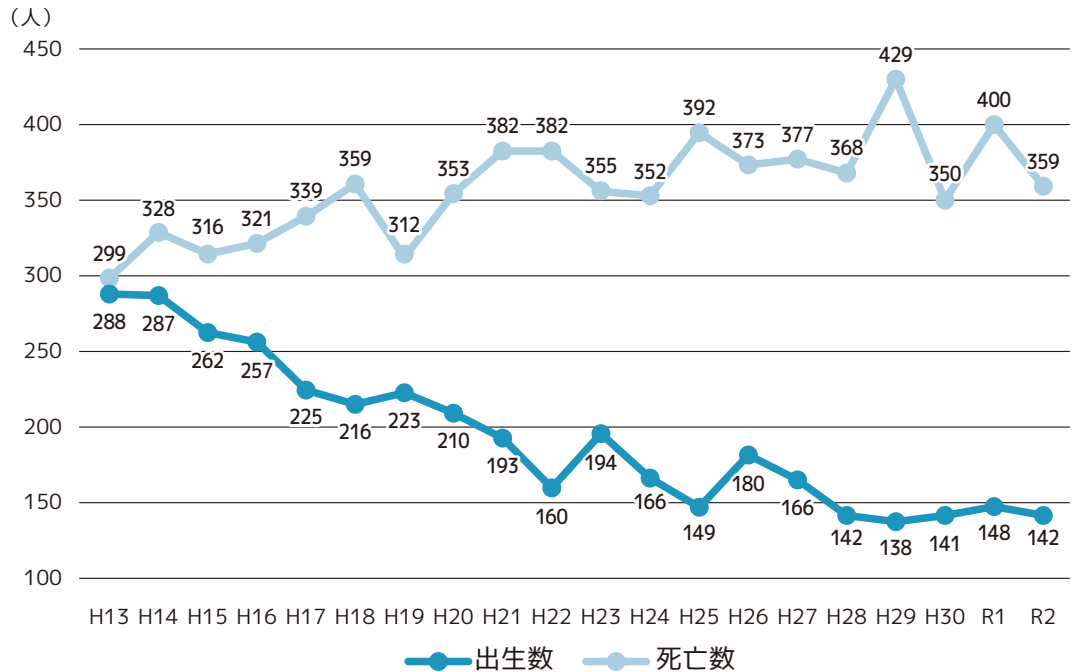
年齢3区分別人口の推計



※出典 H12～R2：総務省統計局「国勢調査」
R3～R8：大町市人口ビジョン（平成27年）「人口の将来展望」

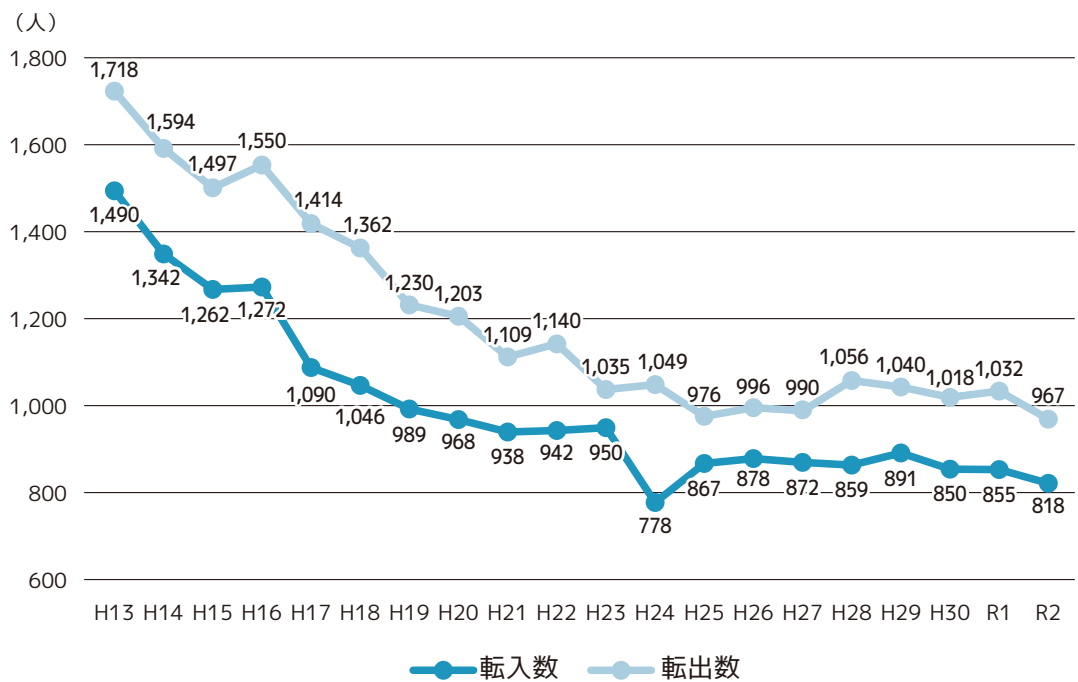
【参考】大町市の人口動態について

◎ 自然動態 出生・死亡グラフ



※出典 大町市統計要覧 毎月人口異動件数（異動日基準）

◎ 社会動態 転入・転出グラフ



※出典 大町市統計要覧 毎月人口異動件数（異動日基準）

◆ まちづくりのテーマ

まちづくりのテーマは、市の将来像の実現に向けて市政推進の骨格をなす主な分野ごとに、今後どのようなまちを目指すのかを政策の柱として示したものです。それぞれのテーマに位置付けた政策の目指す姿を基本的な方向として、施策の取り組みを進めます。

なお、各施策に取り組むうえで、将来像に掲げる「地域の担い手を育てるひとづくり」に加え、すべての項目に共通する「市民等とのパートナーシップの構築」、「地域の情報発信力の強化」を重視し、市民が主役のまちづくりに取り組みます。

1 ふるさとに誇りを持つひとを育むまち

子どもたちが、自ら住む大町市への誇りや郷土への愛着を持ち、個性や能力を伸ばせるよう、学校や地域の教育環境の充実を図ることにより、将来の大町市を担う若者の育成に取り組めます。また、市民の生涯学習や、芸術・文化・スポーツなどの活動機会を幅広く提供することにより、地域のつくり手、担い手を育てます。

2 活力あふれる産業と地域の魅力を活かしたにぎわいのあるまち

自立的で持続的な経済循環を図るため、新産業の誘致や育成、創業の支援や後継者の育成などにより、産業振興と働く場の確保に取り組めます。特に、観光業や商工業、農林水産業との間の連携による新たな産業分野の創出のために積極的な支援を行い、新しい商品や技術、サービスを提供する販路、市場の拡大を図ります。また、様々な地域資源や文化資源を活用して新たな観光交流事業を推進するとともに、観光地としての魅力や地域ブランド力の向上に取り組み、国内外からの新たなひとの交流による中心市街地の活性化などにより、まちのにぎわいを創出します。

3 だれもが健康で安心して暮らせるまち

市民の健康を守る保健予防活動や地域医療体制の充実、子育て支援や高齢者支援、障がい者福祉、防災対策などの各種事業の充実に取り組む、健康で安全なまちづくりを進めます。

4 豊かな自然を守り快適に生活できるまち

市の貴重な財産である良質な水と良好な大気環境、豊かで多彩な自然とまちの魅力が共生し、暮らしやすく、快適で環境にやさしいまちづくりを進めます。

5 市民の参画と協働でつくるまち

市民が暮らす喜びを感じ、誇りを持てるよう、市民一人ひとりが主役となって市政に参画し、協働する市民参加のまちづくりを進めることにより、多様化する市民ニーズや将来のまちづくりに的確に対応します。

◇ 行財政運営方針

1 自治体の経営像

人材や財源など限られた経営資源を有効に活用し、
最大の成果を上げることにこだわり行政サービスを提供します

市の財政状況は、市税収入の大幅な増加が見込めないなか、高齢化の進展に伴う医療、介護などの社会保障関連経費の増加など、今後も厳しい環境が続くことが予想されます。

市政運営を取り巻く依然として厳しい内外の情勢に対応し、総合計画を着実に推進していくためには、限られた経営資源をこれまで以上に効果的、効率的に活用し、自主的、自立的な行財政運営を進めていくことが重要です。

2 個別の運営方針

◎ 連携・協働の推進

(1) 北アルプス連携自立圏による近隣町村との連携

人口減少、少子高齢社会にあっても、圏域住民が安心して快適な暮らしを営むことができる活力ある経済・生活圏の形成に協力して取り組むため、大北地域5市町村では北アルプス連携自立圏を形成し、圏域全体の地域活性化や生活機能の充実により、圏域への人材の誘導や定着に取り組めます。

(2) 市民、団体、企業等との協働の推進

行政とともに、市民ボランティアやNPO法人、企業等の関係者が交流や研修などにより活動力を高め協働のパートナーとして、ともに手を携えてまちづくりを進めます。それぞれの得意分野や人材を活かし、連携して地域の様々なニーズに対応し、質の高いサービスの提供や、地域課題の解決を図ります。

(3) 民間等の外部資源の活用

企業等のノウハウを活用しながら、サービスの質の向上やコストの縮減、雇用の創出や企業等の振興を図るため、指定管理者制度の導入拡大や業務の民間委託の推進に積極的に取り組めます。

◎ 持続可能な財政運営

(1) 歳入の確保

市税や国民健康保険税等の収納率の向上を図るため、体制の強化を図ります。
また、長野県や県地方税滞納整理機構との連携により、税収の確保を図ります。

(2) 歳出の最適化

行政需要の動向等を見据えた計画的な財政運営により、歳出の最適化を図ります。

◎ 事業、施設のマネジメント

(1) 公共施設の有効活用

公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づいて、公共施設の多目的な活用や施設設備の改修による利便性の改善などにより、利用率の向上を図ります。また、施設の利用状況や類似施設の利用実態を的確に把握し、必要に応じて利用目的の見直しや統合を進めます。

(2) 事務事業の不断の見直し

多様化する市民ニーズに柔軟に対応するため、すべての事務事業について総合的な観点から点検を加え、目的を達成した事業等の廃止縮小や事業を統合するなどにより効率化を図ります。また、前例にとらわれることなく、行政と民間の役割分担や受益と負担の公平性の確保、行政効率等に配慮し、常に事務事業の見直しを行います。

◎ 組織運営体制の強化

(1) 課題解決型・組織連携型の運営体制の構築

社会経済情勢が大きく変化し、行政需要が多様化するなか、様々な課題に対応するため、部や課・所を横断する若手・中堅職員によるプロジェクトチームの活用や、横軸を強化する効率的な庁内組織の検討などにより、機動的な組織運営を図り連携して課題の解決にあたります。

(2) 人材の育成と確保

行政がまちづくりの中心的な役割を果たすため、政策遂行力を高め、市民とともに積極的に地域活動に取り組む熱意と能力にあふれる職員を育成します。また、長期的な視点に立つて多様な人材の確保に努め、少数精鋭の組織運営により組織の活力を高めます。

■ 後期基本計画の策定にあたって

◆ 計画策定の趣旨

市では、平成29年度から、令和8年度を計画期間とする第5次総合計画を策定し、基本構想に定めた将来像「未来を育む ひとが輝く 信濃おおまち」の実現を目指し、まちづくりを進めてきました。

この間、人口減少・少子高齢化の進展に加え、新型コロナウイルスの感染拡大による景気・雇用情勢の悪化など、市を取り巻く社会情勢の急激な変化により、今まで以上に持続可能な自治体経営と地域特性を活かしたまちづくりが求められています。

こうした状況のなか、令和3年度をもって前期基本計画の期間が終了することから、引き続き基本構想の実現に向け、前期基本計画の評価結果を的確に検証するとともに、令和2年に策定した「第2期総合戦略」や「SDGs未来都市計画」、また新たな過疎計画である「過疎地域持続的発展計画」との整合を図りながら、「大町市第5次総合計画後期基本計画」を策定します。

◆ 計画策定の視点

第5次総合計画は、次のことに重点を置き、策定しました。

● 社会経済情勢の変化に的確に対応する計画

人口減少や少子高齢化、環境への意識の高まりなど、時代の潮流が地域にもたらす影響を的確に把握し、これらに柔軟、適切に対応する計画とします。

● 市民との協働により取り組む計画

広く市民の意見を集約し、市民と行政が目標を共有し、連携してまちづくりに取り組む計画とします。

● 自治体経営の視点による実効性の高い計画

まちづくりのテーマ（各分野の方向性）や重点的に推進する事業を明確にして戦略的な計画とするとともに、事業の選択と集中を徹底して効果の高い自治体経営を目指す計画とします。

● 簡素でわかりやすい計画

市民に伝わりやすい計画となるよう、簡素な表現により、数値目標や目標達成のための要件を明確にして、計画の進み具合を判断しやすい計画とします。

◇ 大町市第5次総合計画の構成と期間

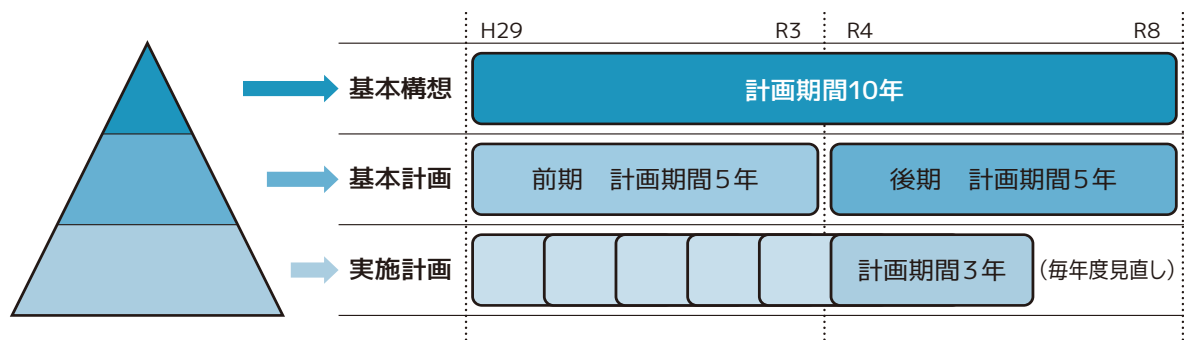
総合計画は、市の最上位計画として将来の長期的な展望のもと、市政のあらゆる分野を対象とした総合的かつ計画的なまちづくりの方向性を定めるものです。市では、平成29年度からスタートし、令和8年度を目標年次とする「大町市第5次総合計画」を策定しています。

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画とし、それぞれの役割は次のとおりです。

基本構想 基本理念と市のまちづくりのテーマ（政策の柱）を定め、10年後のあるべき姿である「市の将来像」を示すもので計画期間は10年間です。

基本計画 基本構想を実現するために、市が取り組む具体的な施策体系や事業の内容等を示すもので、前期基本計画と後期基本計画に分けて策定し、計画期間はそれぞれ5年間です。

実施計画 基本計画で定められた施策を実現するため、重要度や緊急度、優先度や社会情勢などを総合的に判断し、毎年度ローリングすることにより見直しを行い予算編成などに的確に反映します。計画期間は3年間です。



◇ 地方創生総合戦略との関係性について

大町市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」）は、市の人口の現状と将来像を踏まえ、人口減少を克服し、将来にわたり活力ある大町市を実現するため、平成27年度に策定し、第4次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトを総合戦略の柱に据えるとともに、4つの基本目標を掲げ、総合計画と連携して取り組んできました。

令和2年3月に策定した「第2期総合戦略」においても同様に基本目標を設定しており、後期基本計画では、この基本目標を重点施策へと位置付け、引き続き国の地方創生推進交付金などの財源を活用しながら、SDGs未来都市計画や、令和3年度新たに策定した過疎地域持続的

発展計画、また、減災・防災等につながるハード面の施策をとりまとめた国土強靱化地域計画等とも密接に連動しながら施策や事業の推進を図ります。

4つの基本目標

- 1 安定した雇用の場の確保と新規起業を支援する
- 2 大町らしさを活かして新しい人の流れをつくる
- 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 4 安心安全な暮らしと時代に合った地域をつくる

◆ 持続可能な開発目標SDGsの反映とSDGs未来都市計画の取組みについて

SDGsは、2015年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17の目標（ゴール）と169の行動目標（ターゲット）から構成されています。

地球上の誰一人取り残さない社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、「経済」、「社会」、「環境」の三側面から課題を統合的に解決することの重要性を示しています。

本計画では、このSDGsという世界共通の「モノサシ」を導入し、市の立ち位置や状況を客観的に分析するとともに、市の施策にSDGsのグローバルな課題解決を目指す目標を関連付け、持続可能なまちづくりに努めます。また、SDGs未来都市計画「SDGs共創パートナーシップにより育む『水が生まれる信濃おおまち』サステナブル・タウン構想」に掲げる取組みにより、地域最大の課題である人口減少や地域経済縮小の克服、課題の見える化や課題解決に向けた体制づくりなど、経済・社会・環境のそれぞれの分野での目的を共有化し、市民、NPO、企業などの幅広い関係者との協働・連携により施策を進め、大町市の100年先の未来に向けた持続可能な発展を目指します。

【2030年のあるべき姿】

市民主体の産学官金連携による「共創の力」により、地域資源を活かした各種取組みを推進し、

「水が生まれる信濃おおまち」サステナブル・タウンを実現する

◆ SDGsの17の目標と自治体行政の関係

SDGsの17の目標が我が国の自治体行政とどのような関係にあり、そのゴールの達成に向けて貢献し得るかについて検討され、次のとおり示されています。

目標(ゴール)	自治体行政の果し得る役割
1 貧困をなくそう 	【目標 1 貧困をなくそう】 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
2 飢餓をゼロに 	【目標 2 飢餓をゼロに】 自治体は、土地や水資源を含む自然資産を活用し、農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食糧確保に貢献することもできます。
3 すべての人に健康と福祉を 	【目標 3 すべての人に健康と福祉を】 住民の健康維持は、自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
4 質の高い教育をみんなに 	【目標 4 質の高い教育をみんなに】 教育の中でも特に義務教育などの初等教育においては、自治体が果たす役割は非常に大きいと言えます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組みは重要です。
5 ジェンダー平等を実現しよう 	【目標 5 ジェンダー平等を実現しよう】 自治体による女性や子どもなどの弱者の人権を守る取組みは大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員などにおける女性の役割を増やすことも重要な取組みといえます。
6 安全な水とトイレを世界中に 	【目標 6 安全な水とトイレを世界中に】 安全で清潔な水へのアクセスは、住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	【目標 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに】 公共建築物に対し、率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省 / 再エネ対策を推進するのを支援するなど、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
8 働きがいも経済成長も 	【目標 8 働きがいも経済成長も】 自治体は経済成長戦略の策定を通じ、地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通じ、労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

目標(ゴール)	自治体行政の果し得る役割
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	【目標 9 産業と技術革新の基盤をつくろう】 自治体は地域のインフラ整備に対し、極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことにより、新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
10 人や国の不平等をなくそう 	【目標 10 人や国の不平等をなくそう】 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
11 住み続けられるまちづくりを 	【目標 11 住み続けられるまちづくりを】 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果し得る役割は益々大きくなっています。
12 つくる責任 つかう責任 	【目標 12 つくる責任つかう責任】 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人ひとりの意識や行動を見直す必要があります。省エネや 3R の徹底など市民対象の環境教育などを行うことにより、自治体はこの流れを加速させることが可能です。
13 気候変動に具体的な対策を 	【目標 13 気候変動に具体的な対策を】 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
14 海の豊かさを守ろう 	【目標 14 海の豊かさを守ろう】 海洋汚染の原因の 8 割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川などを通し、海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
15 陸の豊かさを守ろう 	【目標 15 陸の豊かさを守ろう】 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
16 平和と公正をすべての人に 	【目標 16 平和と公正をすべての人に】 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進し、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割と言えます。
17 パートナリシップで目標を達成しよう 	【目標 17 パートナリシップで目標を達成しよう】 自治体は公的・民間セクター、市民、NGO・NPO などの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

◆ 前期基本計画の評価と検証について

1 前期基本計画の数値目標と実績値

計画期間を平成29年度から令和3年度とする第5次総合計画前期基本計画において「数値目標」を設定しています。

後期基本計画の策定にあたり、数値目標を掲げたものの達成状況は以下のとおりです。

なお、令和2年度数値はコロナ禍での実績値であるため、項目によっては大きな影響が生じていることから、参考値として令和元年度の実績値を併記しています。

■ 達成率は原則として、次の計算式により算出しています。（実績値／目標値）

○前期基本計画に掲げる数値目標 115項目

☆達成率 80%以上の項目 = 59 (51.3%) (参考R1:76項目66.1%)

☆達成率 80%未満の項目 = 56 (48.7%) (参考R1:39項目33.9%)

○各章別数値目標と実績値（主な項目を抜粋）

章・施策	目 標 項 目	基準値 (H27)	目標値 (R3)	実績値		参考値	
				R2	達成率	R1	達成率
1-2	生涯学習のまちづくり出張講座メニュー数	128項目	140項目	118項目	84.3%	127項目	90.7%
2-1	創業者数（累計）	- 人	15人	20人	133.3%	20人	133.3%
2-2	新規農業者数（累計）	4人	10人	11人	110%	11人	110%
2-3	観光客の年間消費額	121億円	130億円	55億円	42.3%	115億円	88.5%
2-4	市人口の社会動態数	△166人	△42人	△147人	28.6%	△194人	21.6%
2-4	移住相談による移住者数（累計）	25世帯	100世帯	157世帯	157%	110世帯	110%
3-1	大町病院経常収支比率	91.5%	100%	111.3%	111.3%	105.9%	105.9%
3-1	特定健診受診率	45.6%	60%	49%	81.7%	48.9%	81.5%
3-3	出生数	166人	180人	142人	78.9%	148人	82.2%
4-1	公共施設のCO ² 排出量	10,182,080 kg-CO ²	10,000,000 kg-CO ²	8,339,446 kg-CO ²	119.9%	8,478,567 kg-CO ²	117.9%
4-2	市民バス利用者数	87,125人	88,000人	64,338人	73.1%	79,303人	90.1%
4-2	都市計画道路整備率	58.2%	60%	62.8%	104.7%	61.8%	103%
4-3	ごみの再資源化率	19.3%	21%	17%	81%	17.3%	82.4%
5-1	自治会加入率	76.3%	80%	72.5%	90.6%	73.7%	92.1%

5-2	各種審議会等の女性委員参加率	25.6%	30%	25.4%	84.7%	25.5%	85%
5-3	市税収納率	91.7%	95.8%	96.8%	101%	97.3%	101.6%

行政評価

市の施策の資質向上を図るため、行政の施策や事務事業（各種市民サービスや公共事業）を統一的な視点と手段によって客観的に点検評価を行っています。

■ 対象事業等

- 実施年度：平成30年度～令和3年度（対象年度：平成29年度事業～令和2年度事業）
- 対象施策：大田市第5次総合計画前期基本計画に定める具体的な施策
- 対象事業：予算書より政策的な経費を抽出した事業名称を単位とする事務事業

■ 評価方法

- 内部評価：施策や事務事業ごとに評価票を作成し、担当課により実施
- 外部評価：5つの「まちづくりのテーマ」から抽出により大町市総合計画審議会（附属機関）により実施

■ 評価実施数

- 内部評価実施数
- | | | |
|---------|------------------------------|-----------|
| ①施策評価 | まちづくりのテーマ：5 | 施策目標：17 |
| | 施策項目：75 | 具体的項目：287 |
| ②事務事業評価 | 第5次総合計画前期基本計画に掲げた施策に関連する事務事業 | |

■ 内部評価集計結果

- ### ① 施策評価

進 捗 状 況	H30		R1		R2		R3	
	評価数	割 合	評価数	割 合	評価数	割 合	評価数	割 合
A 順調	58	16.7%	59	17.0%	71	20.3%	71	20.3%
B おおむね順調	223	64.2%	229	66.0%	240	68.8%	248	71.1%
C やや遅れている	53	15.3%	51	14.7%	30	8.6%	25	7.2%
D 遅れている	11	3.2%	8	2.3%	8	2.3%	5	1.4%
E 未実施	2	0.6%	0	0%	0	0%	0	0%
評価総数	347	100%	347	100%	349	100%	349	100%

② 事務事業評価

項 目	H30		R1		R2		R3	
	評価数	割 合	評価数	割 合	評価数	割 合	評価数	割 合
拡 大	7	3.9%	3	1.8%	2	1.2%	3	1.7%
継 続	152	84.5%	137	83.1%	151	91.5%	157	90.3%
縮 小	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
やり方改善	6	3.3%	24	14.5%	9	5.5%	11	6.3%
中 止	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
事業完了	15	8.3%	1	0.6%	3	1.8%	3	1.7%
事務事業数	180	100%	165	100%	165	100%	174	100%

2 市民意識調査（市民の生活意識、市に対する要望など）

市民参加の市政を実現するため、市が行っている施策・事業に対する市民の「満足度」や「重要度」など、市民の生活意識、まちづくりに対する意識の現状を把握するため令和2年10月にアンケート調査を実施しました。

■ 調査対象

調査地域	市内全域
調査対象	市内に住む20歳以上の男女2,200人
抽出方法	住民基本台帳マスターファイルから等間隔無作為抽出
調査方法	郵送方式（配布・回収ともに）
調査期間	令和2年9月28日～10月15日 （※前回平成27年7月実施）
回収状況	948件 回収率43.1% （※前回回収率37.4%）

■ 集計結果

世 代	男	女	不明	合 計	構成比
20歳代	28	23	1	52	5.5%
30歳代	40	35	－	75	7.9%
40歳代	58	50	－	108	11.4%
50歳代	80	77	－	157	16.6%
60歳代	92	107	1	200	21.1%
70歳代	154	196	4	354	37.3%
不 明	2	0	－	2	0.2%
合 計	454	488	6	948	100%

■ 住みやすさ

「大町市の住みやすさ」についての質問においては、「大変住みよい」が14.1%（前回11.9%）、「やや住みよい」が24.6%（前回20.5%）となっており、合計すると38.7%（前回32.4%）の人が住みやすいと感じています。住みよいと感じている人の割合は、前回（平成27年度）調査結果から6.3ポイント増加しています。

■ 居住傾向

「これからもずっと大町市に住んでいたいと思うか」との質問では、「ずっと住み続けたい」53.3%（前回49.7%）、「当分住みたい」が26.4%（前回20.8%）の回答となっており、合計すると79.7%（前回70.5%）の人が今後も住み続けたいとの意向があります。

居住意向がある人の割合は、前回（平成27年度）調査結果から9.2ポイントと大幅に増加しています。

■ 期待する市の将来の姿

「大町市がこれからどのような都市（まち）になることに期待するか」との質問においては、「保健・医療・福祉・子育て支援が充実した【健康福祉都市】」が22.0%と最も高く、続いて「自然環境の保護保全を大切にする【自然環境都市】」15.1%、「観光の発展を産業の中心とする【観光都市】」11.0%となっています。

■ 生活基盤等の傾向

「生活基盤整備等について特に力を入れてほしいことは」との質問では、1位「中心市街地の活性化（42.7%）」、2位「高速道路や国・県道等の道路網整備（38.8%）」、3位「美しい景観づくりや街並みの整備（38.3%）」が挙げられています。

前回2位であった「除雪・排雪対策の充実（34.8%）」が14.3ポイント（前回49.1%）減少する一方で、「身近な道路や河川、水路の整備（38.0%）」は13.7ポイント（前回24.3%）と前回調査より大きく要望が高まっています。

■ 満足度と重要度の評価と相関

各施策・事業項目ごとの満足度と重要度のそれぞれの評価に表1のような配点を行い、それに回答数を乗じて回答総数で除した加重平均により、表2のように評価点を算出しました。なお、「わからない」、「無回答」は除外しています。

表1

満足度評価	配点	重要度評価	配点
満 足	5	力を入れて欲しい	5
やや満足	4	やや力を入れて欲しい	4
普 通	3	今のままでよい	3
やや不満	2	あまり力を入れる必要はない	2
不 満	1	力を入れる必要はない	1
わからない	—	わからない	—
無回答	—	無回答	—

【評価点の算出例】

上段：回答数 下段：回答数×配点	満足	やや満足	普通	やや不満	不満	わからない	無回答	回答総数 評価点合計
健康診断などの 保健サービス	111	126	558	52	18	55	28	948
	×5 555	×4 504	×3 1,674	×2 104	×1 18	－	－	2,855
	力を入れて欲しい	やや力を入れて欲しい	今のままで良い	あまり力を入れる必要がない	力を入れる必要がない	わからない	無回答	回答総数 評価点合計
	164	221	416	6	3	33	105	948
	×5 820	×4 884	×3 1,248	×2 12	×1 3	－	－	2,967

・満足度 $2,855 \div 865$ （回答総数より「わからない・無回答」を除外） $\approx$ **3.3**

・重要度 $2,967 \div 810$ （回答総数より「わからない・無回答」を除外） $\approx$ **3.7**

表2 評価点一覧表

番号	施策・事業	施策・事業の略称	満足度	重要度
1	健康診断など保健サービス	保健サービス	3.3	3.7
2	医療提供体制の充実	医療体制の充実	2.7	4.1
3	高齢者福祉・介護保険サービス	高齢者・介護保険	2.8	4.1
4	自立支援などの障がい者福祉サービス	障がい者福祉	2.9	3.8
5	ユニバーサルデザインの導入	ユニバーサルデザイン	2.8	3.4
6	保育などの子育て支援サービス	子育て支援	3.0	3.8
7	生活困窮者への生活援護	生活困窮者援護	2.8	3.6
8	生涯学習の場や機会の充実	学習機会の充実	2.9	3.5
9	身近な学びと情報の拠点としての図書館事業	図書館事業	3.0	3.4
10	公民館活動	公民館活動	3.0	3.2
11	スポーツの振興	スポーツ振興	3.0	3.4
12	地域に開かれた地域と連携した学校運営	地域と学校の連携	3.0	3.5
13	地域ぐるみの非行防止と青少年健全育成	青少年健全育成	3.0	3.6
14	地域づくり活動への支援	地域活動支援	2.9	3.5
15	地震や風水害への防災対策	防災対策	2.8	4.1
16	消防・救急体制	消防救急体制	3.1	3.8
17	国際化の推進	国際化推進	2.8	3.3
18	リサイクル推進など環境問題への対応	環境対応	3.1	3.6

19	ごみ処理など生活環境整備	生 活 環 境 整 備	3.2	3.6
20	自然環境の保全	自 然 の 保 全	3.0	3.8
21	水資源の保全と活用	水 資 源 保 全	3.2	3.8
22	文化遺産や伝統文化芸能の保存と活用	文化等保存活用	3.0	3.5
23	学校教育環境の整備	学 校 環 境 整 備	3.0	3.7
24	上下水道整備	上 下 水 道 整 備	3.1	3.5
25	農林水産業の振興	農林水産業振興	2.8	3.7
26	農地、林地の環境保全対策	農 林 地 保 全	2.7	3.8
27	商工業の振興	商 工 振 興	2.4	4.0
28	中心市街地の活性化	市 街 地 活 性 化	2.0	4.2
29	働く場や機会の充実	働 く 場 の 充 実	2.0	4.4
30	企業の育成・誘致等産業の活性化	企 業 育 成 誘 致	2.3	4.2
31	観光の振興	観 光 振 興	2.6	4.0
32	国営公園の有効的な活用	国 営 公 園 活 用	2.8	3.6
33	身近な公園の整備	公 園 整 備	2.8	3.5
34	総合的・計画的な土地利用	土 地 利 用	2.5	3.8
35	自然と調和した景観整備	景 観 整 備	2.8	3.8
36	住宅や宅地の供給	住 宅 地 供 給	2.8	3.5
37	Iターン・Uターン等の移住対策	移 住 対 策	2.7	3.9
38	道路・水路の整備	道 水 路 整 備	2.6	3.9
39	広域的な交通網の整備	広 域 交 通 整 備	2.4	4.0
40	鉄道・バスなどの公共交通対策	公 共 交 通 対 策	2.5	3.9
41	ITを活用した情報化施策	I T 情 報 化	2.6	3.7
42	市からの情報提供	情 報 提 供	2.9	3.5
43	市に意見を伝える機会	意 見 の 機 会	2.7	3.7
44	市民の声の市政への反映度	市 政 反 映 度	2.5	3.9
45	市政への市民参加の割合	市 民 参 加	2.6	3.6
46	行財政改革の推進	行 革 推 進	2.6	3.8
47	近隣市町村との連携	市 町 村 連 携	2.8	3.7

重要度が高かったもの

- 働く場や機会の充実
- 中心市街地の活性化
- 企業の育成・誘致等産業の活性化
- 医療提供体制の充実
- 地震や風水害への防災対策
- 高齢者福祉・介護保険サービス
- 広域的な交通網の整備

満足度が高かったもの

- 健康診断など保健サービス
- 水資源の保全と活用
- ごみ処理など生活環境整備
- 消防・救急体制
- 上下水道整備
- リサイクル推進など
環境問題への対応

重要度が低かったもの

- 公民館活動
- 身近な学びと情報の拠点
としての図書館事業
- スポーツの振興
- 国際化の推進
- ユニバーサルデザインの導入

満足度が低かったもの

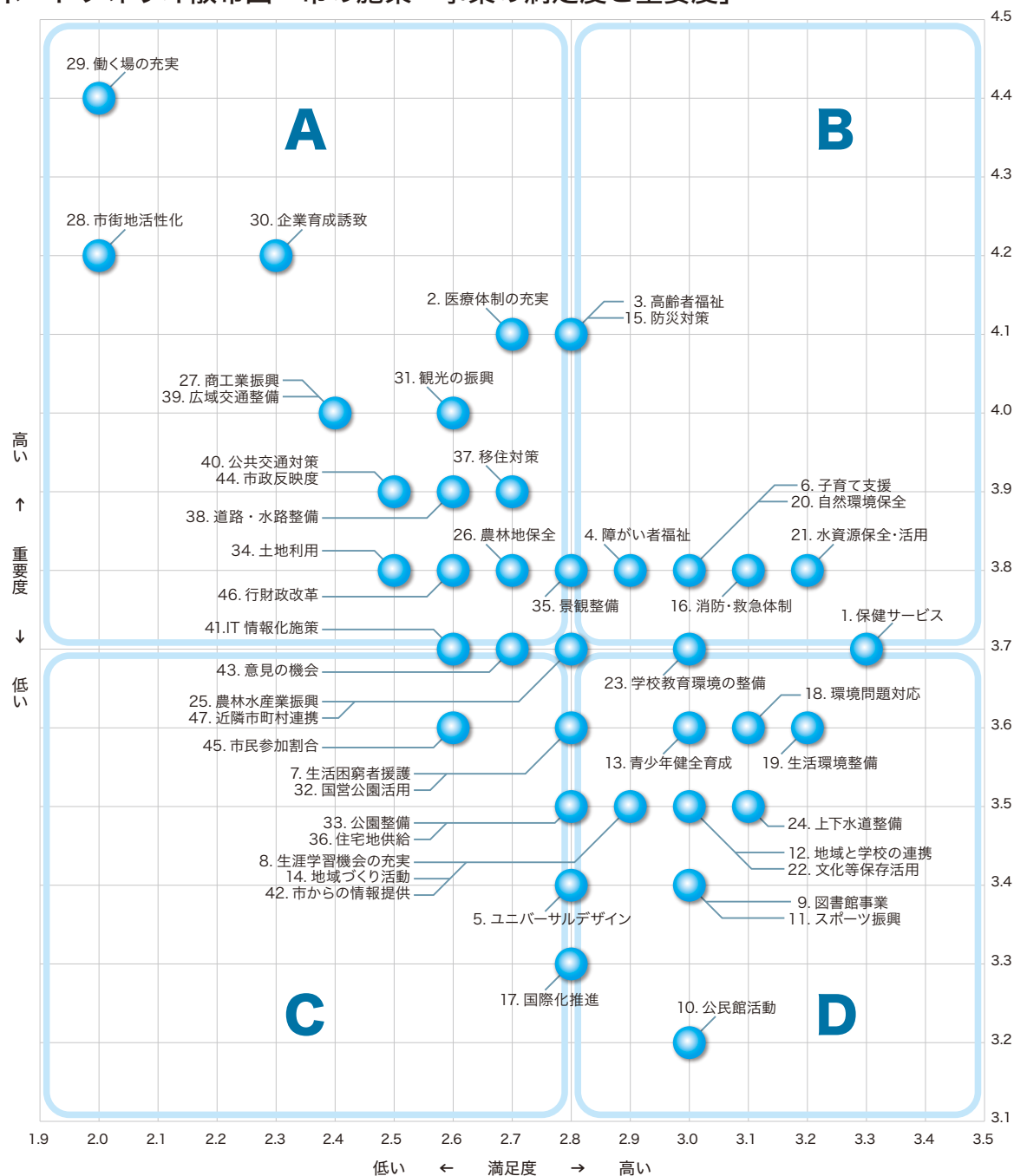
- 働く場や機会の充実
- 中心市街地の活性化
- 企業の育成・誘致等産業の
活性化
- 商工業の振興
- 広域的な交通網の整備

表2「評価点一覧表」をもとに、縦軸に重要度、横軸に満足度を取り、ポートフォリオ散布図「市の施策・事業の満足度と重要度」を作成しました。

これら各施策・事業の分布について、重要度・満足度ともに評価点の平均である満足度2.8、重要度3.7を基準とし、エリアA・B・C・Dに分類をしました。

(各エリア内は、重要度の降順で並べ直し)。

ポートフォリオ散布図「市の施策・事業の満足度と重要度」



◆時代の潮流と社会情勢

人口減少・少子高齢化の進展

全国的に人口減少、少子高齢化が進展しており、国の「将来推計人口」では、このまま人口が推移すると2060年の総人口は9,200万人程度にまで落ち込むと推計されています。また、2018年時点での老年人口は、3,500万人程で高齢化率は28.1%となっており、2042年にはピークを迎えると推計されています。特に、地方では、2015年から2045年までの間で、人口5万人以下の市町村は34%の減、過疎地域の市町村では47%減と急激に人口が減少すると推計されており、地域経済の規模縮小や自治体の税収減少による財政悪化が懸念されます。

地球温暖化への対策

日本の年平均気温は、変動を繰り返しながら上昇しており、長期的には100年あたり1.26℃の割合で上昇し、世界平均の0.72℃より早いペースで温暖化が進んでいます。

2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際的取り組みを定めた「パリ協定」では、参加する全ての国が温室効果ガス削減に取り組むことを約束しています。日本でもこのパリ協定を踏まえ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、2050年までのカーボンニュートラルを目指すゼロカーボンシティへの取り組みが推進されています。削減目標を明確にししながら、SDGsの推進と地球温暖化対策への積極的な取り組みが必要となります。

感染症防止対策

2020年に発生が確認された新型コロナウイルス感染症は、世界的な大流行（パンデミック）となり、保健・医療機関のひっ迫や社会経済活動の停滞など、社会のあらゆる分野において大きな影響を及ぼしています。全国の各自治体においては、収束の見通しが立たない先行きの不透明ななか、このウイルスと戦いながら共存する時代を迎えています。今後も世界的な感染症等の発生にも対応が可能な強いまちづくりに向け、施策の展開が必要となります。

地方創生・過疎対策の推進

国では、平成26（2014）年にまち・ひと・しごと創生法を制定し、人口減少に歯止めをかけるとともに、首都圏への過度な人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持することを目指しています。

大町市では令和3（2021）年に全地域が過疎地域へと指定されたことを踏まえ、人口減少が、経済やコミュニティの縮小など負のスパイラルをもたらすことのないよう、各地域においてそれぞれの特性や地域資源を活かした施策を広く展開し、移住・定住の促進や結婚・出産・子育ての希望の実現、安定した雇用の創出など、人口・経済・地域社会の課題に一体的に取り組んでいくことが重要です。

AIやIoTなどの技術革新による第4次産業革命の進展

近年、AIやIoTなどに代表される技術革新が急激に進んでいます。この技術革新は「第4次産業革命」と言われ、産業構造や就業構造に影響を与えることが見込まれており、具体的には、生産、販売、消費といった経済活動だけでなく、健康、医療など幅広い分野において活用されるとともに、コロナ禍に伴う在宅勤務の拡大など働き方にも変化を及ぼすと考えられます。

今後、さらなる人口減少や少子高齢化の進展に伴い、労働力人口の減少も見込まれるなか、新たな技術を活用し労働力を補完していくとともに、経済成長や豊かな市民生活に繋げていくことが重要です。

災害対策・国土強靱化の推進

近年、地震や台風、線状降水帯による大雨など、自然災害の多発・激甚化が見られています。今後も30年以内の発生確率が70%程度と言われている首都圏直下型地震や地球温暖化の進行に伴う気候変動により、大規模な自然災害の発生や被害が予想されます。このような状況のなか、災害から人命を守るとともに、市民の財産や公共施設への被害を最低限に抑え、災害後の迅速な復旧・復興を図ることを可能とする「強さとしなやかさ」を兼ね備えた強靱な国土づくり、経済社会システムの平時からの構築が求められます。

社会資本の老朽化

全国的に小中学校などの公共施設、道路や橋梁などの社会資本の老朽化が課題となっています。今後、社会資本の維持管理及び更新費用の増大が見込まれることから、長寿命化などによりトータルコストの縮減を図りながら、安全性の確保と機能維持を進めていくことが重要です。

また、公共施設については、総量及び配置の適正化やサービス水準の見直しなどの観点から、既存施設の有効活用や在り方など最適配置を進めていくことが重要です。

変化する教育環境

令和2(2020)年度から小学校で、令和3(2021)年度からは中学校で始まった新しい学習指導要領では、主体的・対話的で深い学びの視点から「何を学ぶか」だけでなく、「どのように学ぶか」を重視した授業への改善、外国語教育やプログラミング教育の充実などを通じ、子どもたちの資質・能力を育んでいくこととしています。

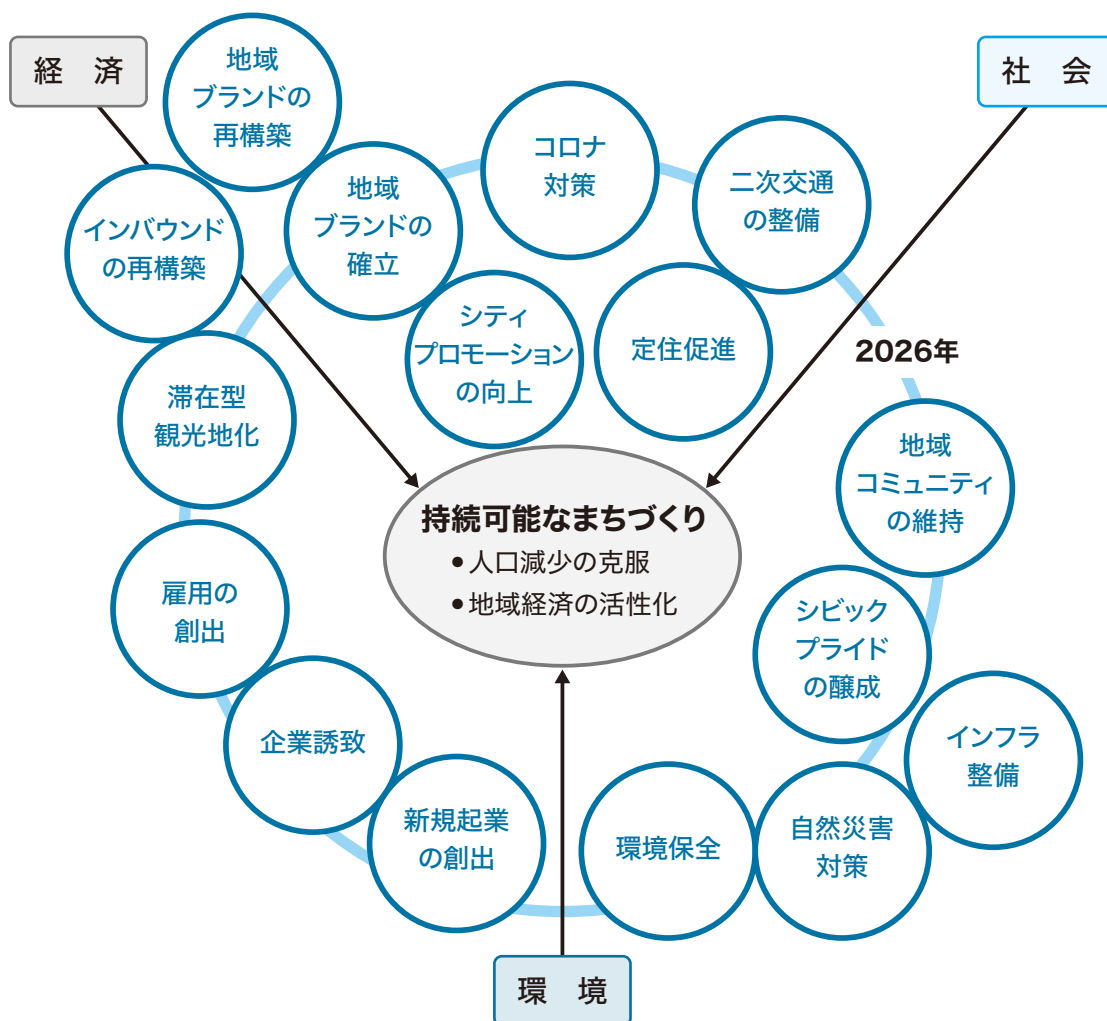
ICTの発達やグローバル化の進展など、急速に変化し未来の予測が困難な時代のなかで、学校での学びを通じて、子どもたちが社会の変化に柔軟に対応するとともに、自ら課題を見つけ、自ら学び、考え、判断して行動し、よりよい社会や人生を切りひらいていく力を育むことができるよう、教育環境の充実を図ることが重要です。

SDGs の推進

2015年に国連サミットで、先進国と発展途上国がともに取り組む国際社会全体の普遍的な目標として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、そのなかに「SDGs（持続可能な開発目標）」として17のゴールと169のターゲットが掲げられました。地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むことが求められています。

◎ 主な地域課題

大町市のみならず、地方都市にとって最大の課題である「人口減少の克服」に対する特効薬はなく、100年先の未来を見据えて、目標となる未来を定めたうえで現在を振り返り、今何をすべきか考えるバックキャスト理論により解決していく地域課題の優先度を明確にし、対策を講ずるとともに、近年の自然災害や新型コロナウイルスの世界的なまん延等、刻々と変化する社会情勢に柔軟に対応していきます。



◇ 後期基本計画における5つの重点施策について

地方自治体を取り巻く環境は、人口減少・少子高齢化の進展に伴い税収が減少する状況に加え、新型コロナウイルス感染症の流行というこれまでにない社会情勢の大きな変化や、公共施設等の長寿命化の推進、社会保障費等の増加などにより、市の財政状況はいつも厳しさを増していきます。

前期基本計画の実施状況を振り返り、課題等を整理するとともに、基本構想や前期基本計画策定後における時代の潮流を踏まえ、人口減少社会への対応をはじめとした市が抱える様々な課題に横断的に挑戦し、未来を育むひとが輝くまちづくりを共通の認識として、次に掲げる施策を後期基本計画の重点施策と位置付け、分野間での連携を図りながら、経済・社会・環境の三側面から持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めます。

重点施策1 安定した雇用の場の確保と新規起業を支援する

移住・定住の促進による人口増加や出生数の確保には、安定した質の高い雇用の場の確保が重要であることから、既存産業の競争力の強化、育成を図るとともに新規起業、新規就農など、市で新たに事業を起こす意欲がある事業者を行政や金融機関等の連携により積極的に支援します。また、将来を担う地元高校生に対し、地域の産業や文化への理解を深め、大町市への愛着を醸成するための機会の提供により、高校と、市、企業等が連携し、地域課題の解決に向けた探求的な学びの実現を目指します。

【具体的な施策】

1-1-5 ● 地域とともにある学校づくり

コミュニティ・スクールの推進

郷土を学ぶ体験学習、郷土愛・郷土に誇りを持つ気運の醸成

1-1-7 ● 地域で育む教育の推進

郷土愛や、自分、周囲のひとを大切に思う心を育む活動の推進

地域を担う人材の育成

2-1-1 ● 中小企業等の支援と創業支援による地域経済の活性化

中小企業の育成と商工団体等の支援

創業希望者・創業者の育成

働く場や機会の充実

2-1-2 ● 中心市街地の活性化

活性化に向けた支援

中心市街地における施設整備の推進

2-1-4 ● 既存企業の育成と振興

農業・商業・観光業の連携による流通の促進

2-2-1 ● 生産と販売の促進

農業後継者の確保

持続可能な農業の推進

2-2-3 ● 豊かで多様な森林の育成と地域林業の活性化

林業の担い手の確保・育成

みどり教育の推進

重点施策2 大町らしさを活かして新しい人の流れをつくる

新しいひとの流れが「しごと」を起こし、「しごと」が起きると「ひと」が集まり、「ひと」が集まると「消費」が生まれる好循環を喚起する仕組みを構築するとともに、近隣町村等との連携により、新型コロナウイルス感染症の影響により失った訪日外国人観光客の誘客を再度図るなど、ひとの流れを拡大・再構築します。

また、当地域におけるボランティアやインターンシップ、地域イベント、自然体験などを通じた継続的な関りを求める都市住民を巻き込んだ「関係人口」の創出・拡大により、地域との関りが深い「大町市のファン」づくりに向けた取り組みを進めます。

【具体的な施策】

1-3-3 ● 地域の芸術文化の創造

信濃おおまちアーティスト・イン・レジデンス事業の推進

1-3-5 ● スポーツの振興

スポーツを通じたコミュニティづくり

2-3-1 ● 魅力ある観光地づくりの推進

観光地としての基盤づくり

通年滞在型観光の推進

山岳観光の魅力向上

2-3-2 ● 地域の芸術文化の創造（再掲）

信濃おおまちアーティスト・イン・レジデンス事業の推進（再掲）

2-4-1 ● 定住促進ビジョンの推進

移住の促進

定住の奨励と拡充

2-4-2 ● 過疎重点地域における移住・定住促進

過疎重点地域における移住・定住促進策の推進

2-4-3 ● 都市との交流の促進

都市と農村の交流

2-4-4 ● 信濃大町ブランドの戦略的な展開

信濃大町ブランド戦略に基づくブランド力の向上

地域資源や特産品のブランド化

5-3-4 ● 広域連携の推進

県・近隣市町村との連携事業の推進

重点施策3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代が安心して働ける質の高い雇用を生み出すとともに、結婚を志向する出会いの場の創出のほか、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援や仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を確保します。また、核家族化が進展するなか、子育て世代の三世帯同居や近居を促進することにより、子育てしやすい環境を実現します。

【具体的な施策】

2-4-1 ● 定住促進ビジョンの推進（再掲）

定住の奨励と拡充（再掲）

3-1-2 ● 地域に密着した医療の提供

地域ニーズに応じた質の高い医療提供

臨床研修の充実

新たな感染症に対応した医療の提供

3-1-3 ● 安心して受けられる医療の確保

医療費負担の軽減

過疎重点地域の医療確保

3-3-1 ● 結婚支援の充実

結婚支援の充実

3-3-2 ● 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援

妊娠・出産・子育て支援

3-3-3 ● 子育て支援の充実

子育てのための環境整備

子育て家庭への経済的支援

保育園と地域の連携

地域の子育て支援環境の整備

多様な相談事業の実施

保育機能の充実

子育て学習の機会の充実

5-2-1 ● 人権教育・啓発の推進

人権政策の推進

男女共同参画の意識の啓発

重点施策4 安心安全な暮らしと時代に合った地域をつくる

地域の防災力の向上や持続可能な公共交通の確立、さらには人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメントの強化や立地適正化計画によるコンパクトなまちづくりを推進し、子どもから高齢者までが安心して暮らせる地域をつくります。また、IoTやAI・RPAなどSociety5.0の実現に向けた革新的な技術を活用し、地域の課題解決を図る「スマートシティ」の取り組みを進めます。

【具体的な施策】

3-1-5 ● 高齢者が住み慣れた場所で暮らし続けられる支援の構築

生活支援態勢の整備
医療・介護の連携
介護予防の推進

3-4-1 ● 災害に対する市民生活の安全の確保

防災・減災態勢の充実及び強化
地域防災力の向上
情報収集・伝達手段の充実及び強化
危機管理態勢の充実

3-4-2 ● 災害に強いまちづくりの推進

総合的な施策による地域の強靱化

4-2-1 ● 移動しやすい公共交通網の整備

市民バス、JR、特急バスなどの利便性向上

4-2-2 ● 魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進

市民ニーズを活かした協働のまちづくり
立地適正化計画に即した集約都市形成の推進

4-2-5 ● 都市構造を支える幹線道路網の構築・整備促進

地域高規格道路の整備促進
市民協働による道路整備の促進

4-3-6 ● 高度情報化社会への対応・DX推進

電子自治体の推進

5-1-1 ● 市民参画と協働によるまちづくりの推進

市民がまちづくりに参加しやすい態勢づくり

5-1-2 ● 過疎重点地域での地域づくりの推進

過疎重点地域における市民によるまちづくり活動の促進

5-3-2 ● 情報通信技術を活用した市民サービスの向上

情報化の推進による市民参加の促進

重点施策5 豊かな自然を守り、持続可能な地域社会を目指す

北アルプスを源とする清冽な水と澄みきった空気、里山にかけて広がる多様な森林は地域の豊かな暮らしを育み、魅力ある田園風景を形成してきました。この豊かな自然を100年先の未来へと引き継ぐために地域が一体となって自然との調和と環境の保全を図るとともに、自然の恵みを活用し、より暮らしやすい環境の実現を目指します。

また、地球温暖化は、自然環境に深刻な影響を及ぼす全世界共通の課題となっています。SDGsの目標13「気候変動への具体的な対策」や、国が掲げる2050年までの脱炭素社会の実現に向け、再生可能エネルギーの活用などにより、温室効果ガス排出量を削減し、地球環境にやさしい持続可能なまちづくりを進めます。

【具体的な施策】

1-2-3 ● 多様な分野の学習活動の促進

社会情勢の変化に対応した学習の促進

山岳文化都市としての情報発信や学習活動の充実と促進

2-2-3 ● 豊かで多様な森林の育成と地域林業の活性化（再掲）

みどり教育の推進（再掲）

健全な森林の育成・整備

森林資源の保全

地域材の利用拡大

4-1-1 ● 自然環境の保全と共生

水資源の保全と活用

地球温暖化防止策の推進

再生可能エネルギー活用の推進

水資源の多面的な活用

4-1-4 ● 自然や環境に関する学習の促進

環境教育・環境学習の推進

豊かな自然を生かした学習活動の充実

4-2-2 ● 魅力あるまちの形成に向けた都市計画の推進（再掲）

緑の基本計画に基づく緑化の推進

4-2-6 ● 潤いのある公園・緑地の整備推進

身近な公園の整備

市民協働による公園の維持・活用

4-3-1 ● 廃棄物の適正な処理とリサイクルの推進

廃棄物の適正処理の推進

ごみの減量化と資源化の推進

協働による資源循環型社会のまちづくり

環境に配慮し行動する市民の気運醸成

4-3-3 ● 豊かな自然・文化と調和した景観の形成

景観形成の誘導・保全

田園・農村景観等の保全

◇ 後期基本計画における表示内容について

● 重点施策

後期基本計画における重点施策を、施策名へ★印、「具体的な施策」欄へ下線で示します。

● 新規施策

後期基本計画における新規施策を、本文中の「内容」欄に◆印で示します。

● ひとづくりに関する施策

具体的な施策欄の◎、内容欄の網掛けは「ひとづくり」に関する施策を示します。

● 目標値の基本的な考え方

- 1 第5次総合計画後期基本計画は、市民に伝わりやすく、簡素な表現により、数値目標や目標達成のための要件を明確にし、計画の進み具合を判断しやすい計画としています。
定期的な施策の点検・評価・改善を行うため、施策目標の達成状況を明確にした目標数値を設定します。
- 2 数値目標は、市民にとって分かりやすい簡素な項目とします。また、市民意識調査については、次回の第11回市民意識調査の結果を目標値とします。

【基準値】

- 1 現時点で把握できる最新データを基準値とします。
- 2 市民の満足度については、令和2年度に実施した第10回市民意識調査の結果を基準値とします。

【目標値】

- 1 市の過去の推移等の分析を行ったうえで、目指す目標値を設定します。
- 2 市民意識調査による目標値の基準は以下のとおりとします。

R2調査結果	目標値
未調査項目	50%
30%未満	
30～60%未満	+15～25%程度
60～80%未満	+5～15%程度
80%以上	現状維持以上

● 進行管理方法

- 1 数値目標については、目標値に対する進捗状況の管理を毎年行い、目標を達成できるような状況に応じて問題点、課題等を分析し、改善に取り組みます。
- 2 市民意識調査は、市民の皆さんの市政への評価やニーズを把握するため、今後も定期的、継続的に実施し、調査結果は市政運営の基礎資料としてまちづくりの推進に活用していきます。